

3. 履修の手引き

III
看
護
学
部

3. 履修の手引き

3. 1 授業実施に関する事項

1) 学期

授業の実施は1年間を「前期」と「後期」の2期に分けて行います。各学期の予定は、「学年暦」(P159~160)を参照してください。

2) 授業時間

1日の授業は、1時限から5時限の間で実施されます。一時限の授業時間を90分として、次の表に従って授業を実施します。

【時限区分・開始終了時間】

時限	1時限	2時限	3時限	4時限	5時限
開始	9:00	10:40	13:00	14:40	16:20
終了	10:30	12:10	14:30	16:10	17:50

3) 各種必要事項の伝達方法

授業に関する必要事項は、本学専用のEメールや学内の掲示板にてお知らせします。また、必要に応じて本学のホームページにおいてもお知らせします。

Eメール、掲示物等の見落としにより不利益を被った場合においても、学生各人の責任となりますので、1日1回は必ずEメールや掲示板を確認してください。

【主な伝達事項】

- ① 各種手続きに関する情報（手続方法・期間等）
- ② 授業の開講に関する情報（休講、補講実施、開講曜日・時限変更等）
- ③ 試験に関する情報（試験日程、試験課題（一部）等）

4) 休講

天候や本学の都合により、授業を休講にすることがあります。学生間のうわさなどで判断せず、不明確な場合は事務室窓口に問い合わせてください。また、当日の連絡もあるので注意してください。

なお、休講に関するお知らせは、次のとおり行います。

◆ 授業科目個別の休講

担当教員の都合や授業実施に係る調整などにより各授業科目個別に休講が生じた場合は、原則として本学専用のEメールにてお知らせします。なお、必要に応じて学内の掲示板においてもお知らせします。

◆ 天候等により通学が困難となったときの全学的な休講

次の場合において、公共交通機関の一部が運休となり、または自動車等による通学が著しく困難となったときは、その状況に合わせて全学的に休講することができます。当該休講は、本学ホームページ及び本学専用のEメールにてお知らせします。

III 看護学部 [3. 履修の手引き]

- ① 山梨県下において大雨、暴風、暴風雪若しくは大雪の特別警報又は大雨、洪水、暴風、暴風雪若しくは大雪の警報が発令されたとき。
- ② 山梨県下において地震その他の自然現象に起因する災害等が発生したとき。
等

- ※ 上記により 1 時限及び 2 時限の授業を休講する場合は午前 7 時に、3 時限以降の授業を休講する場合は午前 10 時にお知らせする予定です。
- ※ 臨地実習を中止する場合は午前 6 時にお知らせします。

◆ その他緊急的な休講

上記以外に緊急に授業を休講する場合は、本学ホームページ及び本学専用の E メールにてお知らせします。

5) 補講

授業が休講になった場合は、休講分の授業を補うため補講を行います。また、授業の進行上の都合によっても補講を行う場合があります。

6) 閉講

履修登録者が極めて少数であることなど、十分な教育効果が得られず授業を行うことが困難であると判断した場合は、当該年度に限り授業科目を閉講することがあります。

7) 授業の出席基準

授業は、すべての回に出席することが前提です。履修する各授業科目において当該授業科目の総授業回数に対し自身の出席回数が 3 分の 2 (実習科目の場合は 5 分の 4) に満たない場合は、当該授業科目の履修を放棄したものとみなし、試験の受験資格を失います。したがって、当該授業科目の試験を受験できないため、単位も修得できません。

8) 欠席等の取り扱い

(1) 遅刻

病気、その他の理由により授業を遅刻する場合は、授業開始 20 分まで出席として認められ、以降は欠席扱いとします。遅刻した学生の出席は、当該回の出席を 0.5 回として計算します。

(2) 早退

病気、その他の理由により授業を早退する場合は、当該授業科目の担当教員に申し出てください。早退した学生の出席は、当該回の出席を 0.5 回として計算します。ただし、授業の出席時間が 45 分に満たない場合は欠席扱いとします。

(3) 1 週間以上の欠席

病気、その他の理由により授業を 1 週間以上欠席する場合は、事前または事後 1 週間以内に「欠席届」を事務室窓口に提出してください。

(4) 公欠となる欠席等

公欠とは、次表に記載した理由により授業を欠席、遅刻、早退した学生について、欠席、遅刻または早退したものとして取り扱わないことをいいます。公欠は、授業の欠席日数に含まれませんが、履修する各授業科目において当該授業科目の総授業回数に対し公欠回数と欠席回数を合わせた数が3分の1（実習科目の場合は5分の1）を超えた場合は個別に補習を行います。欠席理由が公欠に該当する場合は、事前または事後1週間以内に「公欠願」に各必要書類を添えて事務室窓口にて手続きを行ってください。

【公欠となる欠席等の理由】

① 学校保健安全法施行規則第18条に規定する感染症の罹患

申請に必要な書類：罹患証明書*（本学指定様式）又は医師の診断書

* 罹患証明書の様式は、本学ホームページの下記場所からダウンロードできます。

[大学HP](#) » [キャンパスライフ](#) » [学生生活](#) » [保健室](#)

認められる欠席日数：学校保健安全法施行規則第19条に規定する出席停止の期間

（主な感染症）

◇第一種

エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る。）、中東呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス属MERSコロナウイルスであるものに限る。）及び特定鳥インフルエンザ（感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成十年法律第百四十四号）第六条第三項第六号に規定する特定鳥インフルエンザ）

◇第二種

インフルエンザ（特定鳥インフルエンザを除く。）、百日咳、麻疹、流行性耳下腺炎、風疹、水痘、咽頭結膜熱、結核及び髓膜炎菌性髓膜炎

◇第三種

コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎その他の感染症

◇その他

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第六条第七項から第九項までに規定する新型インフルエンザ等感染症、指定感染症及び新感染症

② 公共交通機関の遅延

申請に必要な書類：当該交通機関の発行する遅延証明書

認められる欠席日数：欠席した当該授業の回

③ 天災またはその他災害による被害

申請に必要な書類：官公庁による被災証明書

認められる欠席日数：被害を受けた日から授業の出席が見込める日まで

④ 親族の死亡または危篤

申請に必要な書類：保護者・保証人等による証明書

認められる欠席日数：配偶者 10日以内

父母・子 7日以内

祖父母・孫・兄弟姉妹 3日以内

曾祖父母・曾孫・伯叔父母・甥姪 1日以内

（※）移動に伴い授業に出席することが困難である場合は、上記の日数に片道1日を限度に移動に要する日数を加えることができます。この場合は、上記必要書類に加えて移動が必要な理由を証明する書類を提出してください。

⑤ 就職試験の受験

申請に必要な書類：就職試験を証明するもの

認められる欠席日数：当該就職試験が実施される日数

（※）移動に伴い授業に出席することが困難である場合は、上記の日数に片道1日を限度に移動に要する日数を加えることができます。この場合は、上記必要書類に加えて移動が必要な理由を証明する書類を提出してください。

III 看護学部 [3. 履修の手引き]

⑥ 本学が認める諸行事への参加

申請に必要な書類：依頼書 等

認められる欠席日数：本学が認める日数

〈主な行事〉

- ・全国レベルの大会等に参加する課外活動
- ・学外において行われる各種行事
- ・援助活動

など

⑦ ①から⑥のほか本学が認めるもの

申請に必要な書類：欠席等の理由を証明する書類

認められる欠席日数：本学が認める日数

9) 授業中の注意事項

授業進行の妨げにならないように授業中は以下のことに注意してください。

- ① 私語を慎む。
- ② スマートフォン、携帯電話の使用は禁止する。(音が鳴らないよう電源を切る、またはマナーモードに設定すること。)
- ③ 無断で教室を入退室しない。
- ④ 飲食をしない。

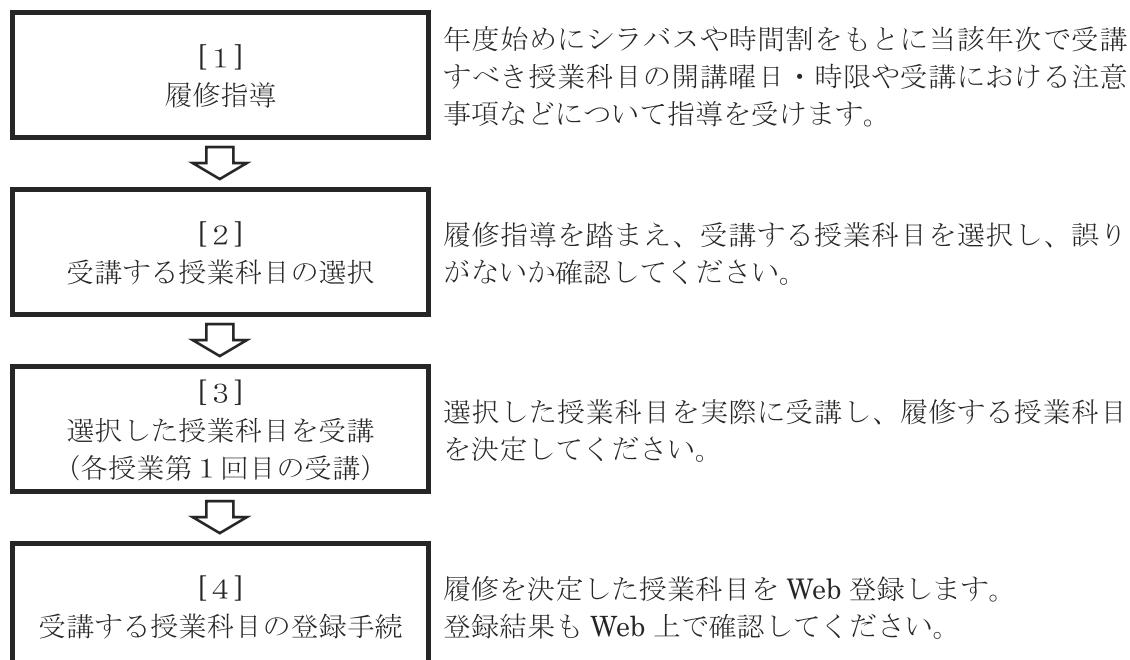
3. 2 授業科目の履修

1) 履修登録の方法

(1) 履修登録とは

履修登録とは、受講する授業科目を登録することです。登録することにより、当該授業科目を受講する学生として授業の出欠席や成績などが管理されます。

(2) 履修登録の流れ



2) 履修要件

(1) 必修・選択の別

各授業科目は、「必修科目」、「選択科目」の2種類に分けられます。

それぞれの説明は次のとおりです。

【必修科目・選択科目の説明】

科目的種類	説明
必修科目	必ず履修しなければならない授業科目です。
選択科目	任意に選択して履修することができる授業科目です。 ただし、授業科目の区分ごとに定められた単位数分の授業科目を選択し履修しなければならないもの、また、履修を制限するものもありますので注意してください。

※本学科には、教育課程表に示す「選択必修」に区分する授業科目はありません。

(2) 配当年次

各授業科目には、それぞれ履修すべき年次「配当年次」が設定され、学生はこの配当年次に従って履修することになります。各授業科目の配当年次は、「2. 2 授業科目・単位数(教育課程表)」(P164~169)を参照してください。なお、次の例のように配当年次が「1・2・3・4」など複数の年次に設定されている授業科目は、そのいずれかの年次で履修するようにしてください。

【例】

授業科目名	配当年次	開講学期	必選区分	
			単位	
			必修	選択
心理と行動	1・2・3・4	後期		2
学習と行動	1・2・3・4	前期		2
健康と運動	1・2・3・4	後期		2

(3) 履修登録の制限 (CAP 制)

学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修し、予習や復習など授業以外の自学自習の時間を確保できるように、年間の履修登録できる授業科目の数を次の表のとおり単位で制限しています。

【履修登録上限単位数】

年次	1年次	2年次	3年次	4年次
上限単位数	48 単位	45 単位	39 単位	39 単位

(4) 授業科目の履修に伴う前提条件

専門科目領域（2021年度以前入学生：専門教育関連科目・専門教育科目）に属する特定の授業科目において、当該授業科目を履修する前提条件として、あらかじめ指定された授業科目の単位を取得する必要があります。

前提条件のある授業科目と先に単位を取得すべき授業科目は、次の表のとおりです。

III 看護学部 [3. 履修の手引き]

□ 2022年度以降入学生適用

前提条件のある授業科目	先に単位を取得すべき授業科目
基礎看護学実習Ⅰ・Ⅱ	看護援助方法論Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ
地域看護学実習	地域看護援助論Ⅱ
老年看護学実習	老年看護援助論
成人・老年看護学実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	成人・老年看護援助論Ⅱ・Ⅲ
小児看護学実習	小児看護援助論Ⅱ
母性看護学実習	母性看護援助論Ⅱ
精神看護学実習	精神看護援助論Ⅱ
公衆衛生看護学実習Ⅰ	疫学, 保健医療福祉行政論Ⅱ, 公衆衛生看護支援論Ⅰ・Ⅱ

□ 2021年度以前入学生適用

前提条件のある授業科目	先に単位を取得すべき授業科目
保健統計学Ⅱ	保健統計学Ⅰ
保健医療福祉行政論Ⅱ	保健医療福祉行政論Ⅰ
基礎看護学実習Ⅰ	看護学概論, 看護援助方法論Ⅰ
基礎看護学実習Ⅱ	看護援助方法論Ⅰ・Ⅱ, フィジカルアセスメント, 基礎看護学実習Ⅰ, 看護過程演習
成人看護援助論Ⅲ	成人看護学概論, 成人看護援助論Ⅰ・Ⅱ
成人看護学実習Ⅰ・Ⅱ	基礎看護学実習Ⅱ, 成人看護援助論Ⅲ
老年看護学実習Ⅰ	基礎看護学実習Ⅱ, 老年看護学概論
老年看護援助論Ⅱ	老年看護学概論, 老年看護援助論Ⅰ
老年看護学実習Ⅱ	老年看護学実習Ⅰ, 老年看護援助論Ⅱ
小児看護援助論Ⅱ	小児看護学概論, 小児看護援助論Ⅰ
小児看護学実習	基礎看護学実習Ⅱ, 小児看護援助論Ⅱ
母性看護援助論Ⅱ	母性看護学概論, 母性看護援助論Ⅰ
母性看護学実習	基礎看護学実習Ⅱ, 母性看護援助論Ⅱ
精神看護援助論Ⅱ	精神看護学概論, 精神看護援助論Ⅰ
精神看護学実習	基礎看護学実習Ⅱ, 精神看護援助論Ⅱ
在宅看護援助論Ⅱ	在宅看護学概論, 在宅看護援助論Ⅰ, 公衆衛生看護学概論Ⅰ
在宅看護学実習Ⅰ・Ⅱ	基礎看護学実習Ⅱ, 在宅看護援助論Ⅱ
看護総合実習	成人看護学実習Ⅰ・Ⅱ, 老年看護学実習Ⅰ・Ⅱ, 小児看護学実習, 母性看護学実習, 精神看護学実習, 在宅看護学実習Ⅰ・Ⅱ ※上記科目のうち8科目を先に修めていること。
公衆衛生看護学実習Ⅰ・Ⅱ	公衆衛生看護学概論Ⅰ・Ⅱ, 公衆衛生看護支援論, 公衆衛生看護管理論

(5) 保健師国家試験受験に係る授業科目の履修学生の制限

次の表に示す授業科目は、保健師受験資格科目の履修において選抜された学生（P172 参照）のみが履修することができます。選抜学生以外は履修することができませんので注意してください。

□ 2022年度以降入学生適用

科目区分	授業科目名	配当年次	必選区分	単位
専門科目領域 専門科目群	公衆衛生看護学	公衆衛生看護支援論Ⅰ	3	選択
		公衆衛生看護支援論Ⅱ	3	選択
		公衆衛生看護活動展開論Ⅰ	4	選択
		公衆衛生看護活動展開論Ⅱ	4	選択
		公衆衛生看護管理論	4	選択
		公衆衛生看護学実習Ⅰ	3	選択
		公衆衛生看護学実習Ⅱ	4	選択

2021年度以前入学生適用

科目区分		授業科目名	配当年次	必選区分	単位
専門教育科目	公衆衛生看護学	公衆衛生看護学概論 II	3	選択	1
		公衆衛生看護支援論	3	選択	2
		公衆衛生看護活動展開論	4	選択	2
		公衆衛生看護管理論	4	選択	2
		公衆衛生看護学実習 I	4	選択	1
		公衆衛生看護学実習 II	4	選択	4

(6) 保健師国家試験受験・養護教諭二種免許申請に係る授業科目の履修上の注意事項

保健師国家試験の受験や養護教諭二種免許の申請には、必ず修得しなければならない授業科目があります。これらの授業科目には選択科目も含まれており、誤って履修を忘れた場合は、当該免許に係る受験や申請ができなくなります。免許の取得を希望する学生は、「2. 5 教育課程と指定規則の関係 2) 保健師課程指定規則と看護学科授業科目の対比表／3) 養護教諭二種課程指定規則と看護学科授業科目の対比表」(P178・179) を参照し、履修すべき授業科目を十分確認のうえ、履修登録に漏れがないように注意してください。

3) 履修モデル（参考例）

履修登録の参考とするための履修モデルを示します。本履修モデルは、あくまでも参考例であり、課程修了のための最小限の履修単位数を示しています。履修登録上限単位数の範囲内で積極的に履修してください。

III 看護学部 [3. 履修の手引き]

(1) 2022年度以降入学生履修モデル

科目区分	科目名	前期		後期		3年次		4年次	
		単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名
総合基礎科領域	*スタートアッププログラム I	2	*スタートアッププログラム II	1	経済と経営	2			
	*情報リテラシー	1	*人生じがい	2					
	*新規理	2	*統計学	2					
	生活健康学	2	生命倫理	2					
	*社会規範論	1	*現代組織論	1					
	*人間関係論	1							
	人間基礎科目群	0.5	*健康科学論	0.5					
			国際關係論	2					
	外国語科目群	**英語 I	1	**英語 II	1	*人間の健康と社会・心理的適応	2		
		*人体構造機能学 I	2	*人体構造機能学 II	2				
		*生物学	1	*生物化学	1	*生物治療論IV	1		
		*栄養学	1	*生化学	1				
		*薬理学	1	*疾患治療論VI	1				
		*病理学	1	*疾患治療論VII	1				
	専門基礎科目群	人間の構造や機能と疾病の成り立ち	*人間発達学	1					
看護の基礎	*疾病治療論 I	1	*疾病治療論 II	1					
	*疾患治療論 III	1	*疾患治療論 IV	1					
	健康支援と社会保障		*精神疾患学	1	*保健統計学 I	1			
			*精神疾患学	1	*社会保障論	1			
			*精神疾患学	1	*保健医療福祉行政論 I	2			
			*看護援助方法論 I	1	*看護援助方法論 III	1			
			*ヘルスアセメント I	1	*看護援助方法論 IV	1			
			*看護援助方法論 V	1	*基礎看護学実習 I	1			
					*基礎看護学実習 II	2			
					*地域看護実習 II	2			
					*地域看護実習 I	2			
					*成人看護援助論 I	2			
					*成人看護援助論 III	1			
					*成人看護援助論 II	1			
					*老年看護学概論	1			
看護の実践	成人・老年看護学		*成人・老年看護援助論 I	2	*成人人老年看護援助論 I	2			
	成人看護学		*成人看護学概論	1	*成人人老年看護援助論 II	2			
	老年看護学		*老年看護学概論	1	*老年看護援助論 I	2			
					*成人人老年看護援助論 I	2			
					*成人人老年看護援助論 II	2			
					*成人人老年看護援助論 III	1			
					*成人人老年看護援助論 IV	1			
					*成人人老年看護援助論 V	1			
					*成人人老年看護援助論 VI	1			
					*成人人老年看護援助論 VII	1			
看護の研究	成人衛生看護学		*成人看護実習演習	1					
専門科目群	公衆衛生看護学	16.5	25.5	19	24	15	7	5	124
	看護研究								
*必修科目									
履修上限単位数									
履修上限単位数									
39									
171									

履修モデル「看護師+保健師」免許の取得を目指す場合(2022年度以降入学生)

科目区分	科 目 名	1年次		2年次		3年次		4年次	
		単位	科 目 名	単位	科 目 名	単位	科 目 名	単位	科 目 名
総合基礎科目群	*スタートアッププログラム I	2	*スタートアッププログラム II	1	公共政策論	2			
	*情報リテラシー	1	人権と法	2	心理学	2			
	*精神処理	2	*統計学						
	*社会規範論	2	生命倫理						
	*人間関係論	1	*現代組織論						
	*人間科目的基礎	1							
	*健康科学論	0.5							
専門基礎科目群	外国語科目群	2	国際財政論						
	*英語 I	1	*英語 II	1					
	*人体構造機能学 I	2	*人体構造機能学 II	2	*人間の健康と社会・心理的適応	2			
	*生化学	1	*疾病治療論 IV	1					
	*栄養学	1	*疾患用薬概論	1					
	*病理学	1	*疾病治療論 VI	1					
	*病理解剖学	1	*疾病治療論 VIII	1					
	*疾患病理 I	1							
	*疾患病理論 II	1							
看護支援と社会保障	*疾患病理論 III	1							
	*公衆衛生学	1	*保健統計学 I	1	◆疫学	2			
	*精神保健学	1	*社会保障論	1	◆保健医療福祉行政論 II	1			
	*保健医療福祉行政論 I	1	*保健医療福祉行政論 II	1	◆保健医療福祉行政論 III	1			
	*看護実践方法論 I	1	*看護実践方法論 II	1	*看護技術到達演習	1			
	*ヘルスアセスメント I	1	*ヘルスアセスメント II	1					
看護の基本	*看護実践助手法論 I	1	*看護実践助手法論 II	1	*看護理論	1			
	*看護実践助手法論 IV	1	*看護実践助手法論 V	1	*基礎看護学実習 I	1			
	*基礎看護学実習 II	2							
	*地域看護学実習	2	*地域看護学実習 II	2	◆地域看護学実習	2			
	*地域看護援助論	2							
看護の専門化	地域看護学	8							
	成人看護学	4							
	老年看護学	4							
	成人・老年看護学	10							
	小児看護学	6							
	母性看護学	6							
	精神看護学	6							
	看護の統合と癡眠	8							
	公衆衛生看護学	15							
	看護研究	4							
専門科目領域	履修単位数	48							
	履修上限単位数	45							

*必修科目 ◆保健師必修科目

履修モードル 「看護師+保健師+養護教諭二種」免許の取得を目指す場合(2022年度以降入学生)

科目区分	科 目名	1年次		2年次		3年次		4年次	
		前期		後期		前期		後期	
		単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名
総合基礎科目群	*スタートアッププログラム I	2	*スタートアッププログラム II	1	■健康運動の実践	2			
	*情報リテラシー	1	*人権と法	2	公共政策論	2			
	*■情報処理	2	*統計学	2					
	*社会規範論	1	生命倫理	2					
	*人間関係論	1	*現代組織論	1					
	人間基礎科目群	1	*健護科学論	0.5					
	*健護科学論	0.5	○健護科学論	0.5					
	外国語科目群	2	国際財政論	2					
	*■英語 I	1	*■英語 II	1	2 *人間の健康と社会・心理的適応	2			
	*人体構造機能学 I	2	*人体構造機能学 II	2	*疾病治療論 IV	1			
専門基礎科目群 人間の構造や機能と疾患の成り立ち 健康支援と社会保障	*生化学	1	*生化学	1	*疾患治療論 V	1			
	*栄養学	1	*栄養学	1	*疾患治療論 VI	1			
	*薬理学	1	*薬理学	1	*疾患治療論 VII	1			
	*病理学	1	*病理学	1	*疾患治療論 VIII	1			
	*人間発達学	1							
	*疾患治療論 I	1							
	*疾患治療論 II	1							
	*疾患治療論 III	1							
	*疾患治療論 IV	1							
	*疾患治療論 V	1							
看護の基本	*公衆衛生学	1	◆保健統計学 I	1	◆疫学	2			
	*精神保健学	1	*精神保健学	1	*社会保障論	1			
	*保健医療福祉行政論 I	1	*保健医療福祉行政論 II	1	◆保健医療福祉行政論 III	1			
	*看護技術到達演習	1							
	*看護実習	1							
	*看護実習方法論 I	1	*看護実習方法論 II	1	*看護倫理	1			
	*ヘルスアセスメント I	1	*ヘルスアセスメント II	1	*看護倫理	1			
	*看護援助方法論 I	1	*看護援助方法論 IV	1	*看護理論	1			
	*看護援助方法論 V	1	*看護援助方法論 V	1	*看護実習 I	1			
	*基礎看護実習 I	1							
看護の実践	*基礎看護実習 II	2							
	*地域看護実習	2	*地域看護実習 II	2	◆地域看護実習	2			
	*地城看護実習 I	2							
	*地城看護実習 II	2							
	*成人・看護学概論	1	*成人・看護実習 I	1					
	*成人・看護学概論	1	*成人・看護実習 III	1					
	*成人・看護実習 II	1							
	*老年・看護学概論	1	*老年・看護実習 (高齢者的生活支援)	2					
	*老年・看護学概論	1	*成人・老年看護援助論	2	*成人・老年看護援助論 I	2			
	*老年・看護学概論	1	*老年・看護援助論 I	2	*成人・老年看護援助論 II	2			
看護の実践と実履	*成人人・老年看護援助論 I	2	*成人人・老年看護援助論 III	2	*成人人・老年看護援助論 I (基幹明星座)	2			
	*成人人・老年看護援助論 II	2							
	*成人人・老年看護援助論 III	2							
	*成人人・老年看護援助論 IV	1							
	*成人人・老年看護援助論 V	1							
	*小児看護学概論	1	*小児看護援助論 I	2	*小児看護援助論 II	2			
	*母子看護学概論	1	*母性看護援助論 I	2	*母性看護援助論 II	2			
	*精神看護学概論	1	*精神看護援助論 I	2	*精神看護援助論 II	2			
	*看護体験演習	1							
	*看護実習	1							
専門科目群	*小児看護学概論	1	*小児看護援助論 I	2	*小児看護援助論 II	2			
	*母性看護学概論	1	*母性看護援助論 I	2	*母性看護援助論 II	2			
	*精神看護学概論	1	*精神看護援助論 I	2	*精神看護援助論 II	2			
	*看護実習	1							
	*看護実習方法論	1							
看護研究	*看護研究実践	1							
	*看護研究実践 I	1							
	*看護研究実践 II	1							
	*看護研究実践 III	1							
	*看護研究実践 IV	1							
専門科目群	履修単位数	14.5	25.5	21	24	17	15	6	14.0
	履修上限単位数	48			45	39	39		17.1

*必修科目 ◆保健師必修科目 ■養護教諭二種必修科目

(2) 2020年度・2021年度入学生履修モデル

「看護師」免許の取得を目指す場合(2020年度・2021年度入学生)

科目区分	科目名	前期		後期		前期		後期		前期		後期	
		単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	
前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半	前半	後半
思考力の養成	*情報リテラシー	1	*統計学	2									
表現力の養成	*英語Ⅰ 基礎韓国語	1	*英語Ⅱ	1									
基本教育科目	*健康科学論 *自己管理と社会規範 *他者理解と信頼関係	0.5	*健康科学論 *チームワーキング	0.5									
人間力の養成 ※3科目単位以上	生活健康学 法律と人権 ※3科目6単位	1	2現代の倫理 法律と人権 平和と外交	2									
入門の理解	*スタートアッププログラムⅠ	2	*スタートアッププログラムⅡ	1									
専門教育科目	*人体構造機能学Ⅰ *人体構造機能学Ⅱ *人体構造機能学Ⅲ *感染免疫学 *病理学 *疾患治療論Ⅰ *疾患治療論Ⅲ *疾患治療論Ⅳ *小児衛生学	1	1*生理学 2*人間の生殖と繁栄 1*微生物学 2*免疫療法 1*病理学 1*疾患治療論Ⅰ 1*疾患治療論Ⅲ 1*疾患治療論Ⅳ 1*小児衛生学	1	1*人間の健康と社会-心理的適応 1*生物学 1*感染免疫学 1*病理学 1*疾患治療論Ⅰ 1*疾患治療論Ⅲ 1*疾患治療論Ⅳ 1*小児衛生学	2							
健康と健康障害の理解													
環境的理解	*看護学概論 *看護援助方法論Ⅰ *看護援助方法論Ⅱ *看護援助実習 *フジカルアセメント *看護体験実習	2	1*看護援助方法論Ⅰ 1*看護援助方法論Ⅱ 1*看護援助実習 2	1*基礎看護学実習Ⅰ 1*成人看護学実習 1*成人人看護援助論 2*成人看護援助論Ⅰ 2*成人人看護援助論Ⅱ 2*老年看護援助論Ⅰ 2*老年看護援助論Ⅱ 2*小児看護援助論Ⅰ 2*母子看護援助論Ⅰ 2*精神看護援助論Ⅰ 2*精神看護援助論Ⅱ 1*在宅看護援助論Ⅰ 1*在宅看護援助論Ⅱ 1*多職種連携活動論 1	1*基礎看護学実習Ⅰ(慢性期) 1*成人看護学実習Ⅱ(急性期) 1*成人人看護学実習Ⅰ(施設) 1*老年看護学実習Ⅱ(病棟) 1*小児看護学実習 2*母子看護学実習 2*精神看護学実習 1*精神看護学実習Ⅰ(地域) 1*在宅看護学実習Ⅱ(在宅患者者支援) 1*災害看護論 1*看護総合実習 1*チーム医療演習 1*総合看護演習 1*医療安全論 1*看護研究Ⅰ 1*看護研究Ⅱ	3	3	3	3	3	3	3	3
看護の基本													
専門教育科目	成人看護学 老年看護学 小児看護学 母性看護学 精神看護学 在宅看護学 看護の統合と発展 公衆衛生看護学 看護研究	1											
	履修単位数	17.5		23.5	19	20	15	19	15	7	5	39	126
	履修上限単位数	48		45									77

*必修科目

III 看護学部

[3. 履修の手引き]

履修モデル「看護師・保健師・看護教諭二種」免許の取得を目指す場合(2020年度・2021年度入学生)

科目区分	前期					後期					前期					後期				
	*情報処理	*英語Ⅰ	*英語Ⅱ	*創造思考法	1	*基礎科学論	2	*精神衛生心理学	1	*社会規範	0.5	*健康科学論	1	*保健社会論	1	*看護実践論	1	*看護心理学	1	*看護実践論
思考力の養成																				6
表現力の養成	*コミュニケーション																			2
人間力の養成	*健康科学論	0.5	*英語Ⅱ	0.5																4
基本教育科目 ※科目4科目以上	*自己管理と社会規範	1	*チームワークアーティック	1																4
人間の理解	*他者理解と言語関係	1																		4
社会的理解	生活健康学	2																		6
※科目6単位																				3
学習力の養成	*スタートアッププログラムⅠ	2	*スタートアッププログラムⅡ	1																17
専門教育科目	*人体構造機能学Ⅰ	1	*生化学	1				*人間の健康と社会・心理的適応	2											11
健診と健康障害の理解	*人体構造機能学Ⅱ	2	*人間の生殖と発達	1				*栄養学	1											11
環境の理解	*感染免疫学	2	*免疫学	2				*疾病治療論Ⅰ	1											1
	*病理学	1	*疾患治癒論Ⅱ	1				*疾病治療論Ⅲ	1											1
								*疾患治療論Ⅳ	1											1
看護の基礎	*看護倫理	2																		16
																				16
																				16
																				16
看護実践	*看護実践論	2																		16
																				16
																				16
成人看護学	*看護援助方法論Ⅰ	1	*看護援助方法論Ⅱ	1																16
																				16
																				16
老年看護学	*基礎看護学概論	1	*基礎看護学実習Ⅰ	1																8
																				8
																				8
看護の展開	小児看護学	1	*小児看護学概論	1																6
	母性看護学	1	*母性看護学概論	1																6
	精神看護学	1	*精神看護学概論	1																6
	在宅看護学	1	*在宅看護学概論	2																7
																				7
看護の統合と発展	*多職種連携活動論	1																		1
																				1
																				1
公衆衛生看護学	*公衆衛生看護班論	1	*公衆衛生看護助論	1																1
																				1
																				1
看護研究	18.5	21.5		19		20		45		19		20		45		39		5	40	171
履修上限単位数		48																	39	171

*必修科目 ◆保健師必修科目 ■看護教諭二種必修科目

(3) 2019年度以前入学生履修モデル

科目区分	1年次						2年次						3年次						4年次						
	前期			後期			前期			後期			前期			後期			科目名			単位			
	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	科目名	単位	
思考力の養成	*情報処理	1	*統計分析法	1	*創造思考法	1																			
表現力の養成	*問題解決法	1																							
基礎教育	*英語 I (基礎)	1																							
人間力の養成	*日本語 I (作文・論文)	1	*日本語 II (発表・討論)	1																					
社会的理解	*自己管理と社会規範	1	*チームワーク・リーダーシップ	1																					
※3科目以上	*他者理解と情報関係	1	*地域活動と社会貢献	1																					
社会的理解	※3科目6単位																								
学習力の養成																									
専門教育	人間力の理解																								
環境の理解	健康障害の理解																								
看護の基本																									
専門教育	看護学概論	2																							
看護の実践	*看護援助方法論 I	1	*看護援助方法論 II	1																					
	*看護過程演習	1																							
	*フジカルアセメント	2																							
	*看護体験実習	1																							
	*基礎看護学実習 I	1	*基礎看護学実習 II	2																					
	*成人看護学概論	1																							
	*老年看護学概論	1																							
看護の実践	成人看護																								
	*老年看護																								
	老年看護																								
	小児看護																								
	母性看護																								
	精神看護																								
	在宅看護																								
看護の実践	看護の統合と癡展																								
看護の実践	看護研究	15		22		20		16		20		19		8		4		1							
	履修単位数	48																							
	履修上限単位数																								

*必修科目

履修モデル「看護師+保健師」免許の取得を目指す場合(2019年度以前入学生)

科目区分	1年次			2年次			3年次			4年次			
	前期		後期	科目名		科目名	前期		後期	科目名	単位	科目名	単位
思考力の養成 表現力の養成 人間力の養成 人間の理解 社会の理解 学習力の養成	*情報処理	2	*統計分析法	1						*創造思考法	1		
	*問題解決法	1								*英語Ⅱ(応用・医療英語)	1		
	*英語(基礎)	1											
	*日本語(作文・論文)	1											
	*自己管理と社会規範	1	*チアワーカリーダーシップ	1									
	*他者理解と信頼関係	1											
健康と保健障害の理解 教育環境の理解	人間の理解 ※科目4組以上			現地の地理 心理的行動	2	健康と生活				政治と行政			
				心理行動	2					平和と外交	2		
	社会の理解 ※科目6組位			環境と資源	2								
看護の基本 看護の実践 看護の展開 専門教育科目	*人材育成機能学Ⅰ	1	*生化学	1	*人間の體質と社会・心理的適応	2							
	*体操造機能学Ⅱ	2	*人間の生産と効率	1	*栄養学	1							
	*人体構造機能学Ⅲ	1	*感染免疫学	2	*薬理学	1							
看護研究 履修上履単位数	*看護研究Ⅰ	1	*看護援助方法論Ⅰ	1	*看護援助方法論Ⅱ	1	*看護援助方法論Ⅲ	1	*成人看護援助論Ⅰ(慢生期)	3			

* 必修科目 ◆ 保健師必修科目

履修モデル「看護師+保健師+養護教諭二種」免許の取得を目指す場合(2019年度以前入学生)

科目区分	科 目 名	1年次				2年次				3年次				4年次			
		前 期		后 期		前 期		后 期		前 期		后 期		前 期		后 期	
		科 目 名	単 位	科 目 名	単 位	科 目 名	単 位	科 目 名	単 位	科 目 名	単 位	科 目 名	単 位	科 目 名	単 位	科 目 名	単 位
基本教育科目	*■情報処理	2	*統計分析法	1				*創造思考法	1								
	*問題解決法	1															
	*■英語 I(基礎)	1															
	*日本語(作文・論文)	1	*日本語 II(発表・討論)	1													
	*自己管理と社会規範	1	*マーケティング・ソーシャル	1													
	*他者理解と信頼関係	1	*地域活動と社会貢献	1													
	人間の倫理	2	■健康と運動	2													
	人間の理解	2	心理と行動	2													
	社会の理解	2	■法律と人権	2													
	*※科目単位																
専門教育科目	学習力の養成																
	*人体構造機能解剖学 I	1	*生化学	1	*人間の健康と社会・心理的適応	2											
	*人体構造機能学 II	1	2 *人間の二層と差違	1	*米穀学	1											
	*人体構造機能学 III	1	*感染免疫学	1	*薬理学	1											
			*病理学	1	1 *疾患病態論 II	1											
			*疾病治療論 I	1	1 *疾病治療論 III	1											
専門教育科目	環境の理解																
	*看護学概論	2	■看護援助方法論 I	1	*看護援助方法論 II	1											
	*看護援助方法論 I	1	1 *看護援助方法論 I	1	*看護援助精査演習	1											
			*フジカルアセスメント	2													
専門教育科目	成人看護学																
	*成人看護学概論	1	1 *成人看護実習 I	2	*成人人看護実習 I	2											
	*老年看護学	1	*老年看護学概論	1													
	小児看護学																
	母子看護学																
	精神看護学																
	在宅看護学																
専門教育科目	看護の統合																
	*看護の統合と発展																
	公共衛生看護学																
専門教育科目	看護研究	15	22	21	20	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19
	履修上限単位数																

* 必修科目 ◆ 保健師必修科目 ■ 养護教諭二種必修科目

4) 既修得単位の認定

入学前に他大学等において修得した授業科目のうち、本学で開講する授業科目の内容と一致あるいはその内容が同等以上であるものは、本学の授業科目を修得したものとして単位を認定することができます。この単位認定には、手続きが必要となりますので、該当する学生は事務室窓口に相談してください。

なお、単位認定には本学の審査が伴い、申請から認定まで時間を要します。その間、申請した授業科目を履修する必要がある場合は、審査を終え単位が認定されるまでは当該科目の授業に出席する必要がありますので注意してください。

手続き締切り：4月中旬

5) 履修放棄・履修取消

(1) 履修放棄

履修登録した授業科目について、出席回数が総授業回数の3分の2（実習科目の場合は5分の4）に満たない場合は、その授業科目の履修を放棄したものとみなされます。

(2) 履修取消

履修登録した授業科目のうち選択科目については、所定の手続きを経ることにより履修の取消を認めることができます。履修の取消が認められた授業科目は、当初から履修手続きをしなかったものとして取り扱われます。ただし、履修放棄の基準に達した授業科目については、履修の取消は認められませんので、履修放棄とみなされる前に手続きを行うように注意してください。

6) 教育課程変更に伴う特定科目の読み替え（2021年度以前入学生のみ）

2020年4月及び2022年4月に教育課程の変更が行われました。これに伴い、2021年度以前入学生の教育課程は、学年が進行するごとに順次授業科目の閉講措置が取られます。しかし、卒業所要単位を満たすため選択科目の履修や留年に伴う必要科目の履修などが必要となります。

そこで、2021年度以前入学生の教育課程においては、学年進行に合わせて一部授業科目の読み替え措置を図ります。授業科目の読み替えは、最新の教育課程において開講される授業科目を履修した際に、2021年度以前入学生の教育課程における授業科目を履修したものとして読み替えるものです。

該当する授業科目及び履修の方法については、年度初めに行う履修指導の際に説明します。

3. 3 試験

1) 試験の種類・方法

(1) 試験の種類

看護学科で行う試験は、次表の3種類があります。

【種類と内容】

種類	内 容
定期試験	学期末に一定の期間を定めて行う試験 (実施時期が変更になる場合があります。)
追試験	公欠、病気、その他のやむを得ない理由により履修登録した授業科目の試験を受けることができなかった学生に対して行う試験
再試験	履修した授業科目に係る定期試験を受けた結果、不合格となった学生に対して行う試験

(2) 試験の方法

試験は、筆記試験、実技試験及び口述試験のいずれかにより行います。授業科目により論文またはレポート等の提出をもって試験に代えることがあります。

2) 受験資格

試験を受ける際は、次の条件を全て満たしている必要があります。

- ① 履修登録していること。
- ② 納入すべき学費が完納されていること。
- ③ 出席回数が総授業回数の3分の2以上（実習科目の場合は5分の4以上）を満たしていること。

3) 定期試験

(1) 実施時期

学期末

※ 学期途中に終了する授業科目または集中開講される授業科目等については、時期を変更して行うことがあります。

4) 追試験

(1) 追試験の実施と対象

追試験は、公欠、病気、その他のやむを得ない理由により次の試験を受けることができなかつた学生に対して行います。

- ① 定期試験
- ② 進級に係る授業科目またはこれに準ずる授業科目の定期試験を受けることができなかつた学生に対して行う追試験
- ③ 進級に係る授業科目またはこれに準ずる授業科目の定期試験を受けた結果、不合格になつた学生に対して行う再試験

- ※ ②、③の進級に係る授業科目またはこれに準ずる授業科目とは、専門科目領域（2021年度以前入学生：専門教育関連科目・専門教育科目）に配置する必修科目を指します。

(2) 実施時期

原則として対象となる試験実施後に行います。

(3) 受験手続

追試験を受けようとする学生は、所定の期日までに次の書類に追試験受験料を添えて事務室窓口に提出してください。

- ※ 前記②、③に該当する学生は、受けことができなかつた試験の受験手続きが済んでいなければ追試験の手続きをすることができません。
- ※ その他の理由による追試験の受験は、理由について審議のうえ許可します。

【追試験受験手続】

提出書類	①追試験受験願								
	②試験を受けることができなかつた理由を証明する書類								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>理由</th><th>証明する書類</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公欠</td><td>P173「8) 欠席等の取り扱い (4) 公欠となる欠席等」を参照してください。</td></tr> <tr> <td>病気</td><td>医師の診断書 (※通院日、入院日、安静期間等の記載があるもの)</td></tr> <tr> <td>その他の理由</td><td>理由を証明する書類</td></tr> </tbody> </table>		理由	証明する書類	公欠	P173「8) 欠席等の取り扱い (4) 公欠となる欠席等」を参照してください。	病気	医師の診断書 (※通院日、入院日、安静期間等の記載があるもの)	その他の理由
理由	証明する書類								
公欠	P173「8) 欠席等の取り扱い (4) 公欠となる欠席等」を参照してください。								
病気	医師の診断書 (※通院日、入院日、安静期間等の記載があるもの)								
その他の理由	理由を証明する書類								
追試験受験料 1科目につき 1,000 円									

5) 再試験

(1) 再試験の実施と対象

再試験は、履修した授業科目に係る定期試験を受けた結果、不合格となった学生に対して行います。

- ※ 定期試験を受けなかつた学生（追試験を行う学生を除く）は、定期試験を受け、不合格となつた者とみなし、再試験の対象となります。
- ※ 追試験または再試験を受けた結果、不合格になつた学生は対象になりません。
- ※ 再試験該当者の発表は、定期試験実施後、学内掲示板等にて行います。

(2) 実施時期

当該授業科目の定期試験が実施された後に行います。

(3) 受験手続

再試験を受けようとする学生は、所定の期日までに次の書類に再試験受験料を添えて事務室窓口に提出してください。

III 看護学部 [3. 履修の手引き]

【再試験受験手続】

提出書類	再試験受験願
再試験受験料	1科目につき 2,000 円

(4) 再試験の成績評価

再試験において合格と判定された場合は、たとえ当該授業科目の総合評点が 70 点以上であつたとしても、その成績評価は一律「C」と評価します。

6) 試験上の注意事項

(1) 遅刻・欠席の連絡

通学途中のアクシデントや病気など試験を遅刻又は欠席する場合は、必ず事務室窓口に連絡を入れてください。

(2) 試験場への入場・退場

- ① 受験者は、試験開始前までに所定の試験場へ入場し、試験監督者の指示に従って、座席に着席してください。
- ② 試験場への入場は、試験解答開始後 20 分まで認められます。
- ③ 試験場からの退場は、試験解答開始後 30 分以降から試験終了 10 分前まで認められます。なお、退場した学生の再入場は、当該試験が終了するまで認められません。

(3) 受験者の義務

受験者は、試験を受ける際に次の事項を厳守してください。

- ① 試験を受ける際は、試験監督者の指示に従うこと。
- ② 試験中は、学生証を机上に提示すること。
- ③ 試験中は、筆記用具のほか許可された物以外、机上に置かないこと。
- ④ 試験中は、スマートフォン・携帯電話等の電源を切り、かばんに入れ座席の下に置くこと。
- ⑤ 試験中は、私語、物の貸し借りをしないこと。
- ⑥ 試験中は、退場までの間、許可なく座席を離れないこと。
- ⑦ 不正行為またはこれに紛らわしい行為をしないこと。

(4) 不正行為

試験における不正行為とは、次に該当する行為を指します。不正行為を行った学生は、当該学期に履修する全ての授業科目に係る成績評価を不合格とし、本学学則第 47 条の規定に基づき懲戒の対象とします。

- ① 試験監督者の指示に従わないこと。
- ② 試験の解答に必要な情報を他者から得ること、または他者に与えること。
- ③ 物を利用し試験の解答に必要な情報を不正に得ること。
- ④ 他者に受験を代行させること、または他者の受験を代行すること。
- ⑤ その他、明らかに公正な試験の実施を阻害すると認められる行為をすること。

3. 4 臨地実習

1) 臨地実習とは

臨地実習は、学内の講義・演習で学んだ看護学各領域（基礎看護学、地域・在学看護学、成人看護学、老年看護学、母性看護学、小児看護学、精神看護学、公衆衛生看護学）の知識・技術をもとに、実際に看護が行われる病院・施設等でその知識と技術を統合させる重要な学習機会です。看護師・保健師の教育課程においては、教育の段階に応じてこの臨地実習を行います。

臨地実習を行う授業科目は、次の表のとおりです。

□ 2022年度以降入学生 実習科目一覧

科目区分		授業科目名	配当年次	必選区分	単位	実施期間	
専門科目領域 専門科目群	看護の基本	基礎看護学実習 I	2	必修	1	1週間	
		基礎看護学実習 II	2	必修	2	2週間	
	看護の展開	地域看護学 地域看護学実習	3	必修	2	2週間	
		老年看護学 老年看護学実習(高齢者生活支援)	2	必修	2	2週間	
		成人・老年 看護学 成人・老年看護学実習 I (周術期看護)	3	必修	2	2週間	
		成人・老年看護学実習 II (慢性期看護)	3	必修	2	2週間	
		成人・老年看護学実習 III (リハビリテーション看護)	3	必修	2	2週間	
	小児看護学 母性看護学 精神看護学	小児看護学実習	3	必修	2	2週間	
		母性看護学実習	3	必修	2	2週間	
		精神看護学実習	3	必修	2	2週間	
	看護の統合と発展		看護総合実習 I (看護実践習熟)	4	必修	2	2週間
			看護総合実習 II (地域支援)	4	必修	2	2週間
	公衆衛生看護学		公衆衛生看護学実習 I *	4	選択	2	2週間
			公衆衛生看護学実習 II *	4	選択	3	3週間

※ 「*」が付く授業科目は、保健師免許取得希望者（選抜された学生）のみ履修することができます。

□ 2021年度以前入学生 実習科目一覧

科目区分		授業科目名	配当年次	必選区分	単位	実施期間	
専門教育科目	看護の基本	看護体験実習	1	必修	1	1週間	
		基礎看護学実習 I	1	必修	1	1週間	
		基礎看護学実習 II	2	必修	2	2週間	
	看護の展開	成人看護学 成人看護学実習 I (慢性期)	3	必修	3	3週間	
		成人看護学実習 II (急性期)	3	必修	3	3週間	
		老年看護学 老年看護学実習 I (施設)	3	必修	2	2週間	
		老年看護学実習 II (病院)	3	必修	2	2週間	
		小児看護学 小児看護学実習	3	必修	2	2週間	
		母性看護学 母性看護学実習	3	必修	2	2週間	
		精神看護学 精神看護学実習	3	必修	2	2週間	
	在宅看護学 在宅看護学実習 I (地域)	在宅看護学実習 I (地域)	3	必修	1	1週間	
		在宅看護学実習 II (在宅療養者支援) (在宅看護学実習 II (訪問看護ステーション))	3	必修	2	2週間	
	看護の統合と発展		看護総合実習	4	必修	2	2週間
	公衆衛生看護学		公衆衛生看護学実習 I (保健所)	4	選択	1	1週間
			公衆衛生看護学実習 II (市町村)	4	選択	4	4週間

※ 「*」が付く授業科目は、保健師免許取得希望者（選抜された学生）のみ履修することができます。

III 看護学部 [3. 履修の手引き]

2) 実施時期

臨地実習の実施時期は、次の表のとおりです。下記の期間において、実習施設ごと学生をグループに分けて実施します。

□ 2022 年度以降入学生 実習スケジュール

学年	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2年生						基礎看護学実習 I ↔ 基礎看護学実習 II ↔ 老年看護学実習 ↔						
3年生					公衆衛生看護学実習 I (地域看護学実習、成人・老年看護学実習 I・II・III、小児看護学実習、母性看護学実習、精神看護学実習)							
4年生					看護総合実習 I・II ↔ 公衆衛生看護学実習 II							

□ 2021 年度以前入学生 実習スケジュール

学年	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1年生			看護体験実習 ↔							基礎看護学実習 I ↔		
2年生				基礎看護学実習 II ↔						各領域看護学実習 ↔		
3年生						(成人看護学実習 I・II、老年看護学実習 I・II、小児看護学実習、母性看護学実習、精神看護学実習、在宅看護学実習 I・II) ↔						
4年生				看護総合実習 ↔ 公衆衛生看護学実習 I・II								

3) 感染症対策

各実習施設では、各種感染症に対する予防策が講じられており、本学においてもその対策を徹底することが強く求められています。特に病院などの医療機関においては、感染力の強い細菌やウイルス等に暴露する機会が多く、自身が感染症に罹る可能性があり、また感染症に罹患した場合は自身を媒介に周囲の患者や関係者へ感染させてしまう危険性があるため、自身の身を守り院内感染を防ぐ目的から、実習生についても感染症に係る抗体検査やワクチンの追加接種の対応が必要となります。

本学では入学後 4 月初旬に小児感染症・B 型肝炎に係る抗体検査を行い、その結果抗体価が一定基準を下回る学生についてワクチンの接種を指導しています。また、このほか感染性の高いインフルエンザについても、流行時期に合わせて予防接種を実施しています。

さらに、現在流行している新型コロナウイルス感染症についても、国や自治体等の動向を踏まえて適宜ワクチン接種の対応を行っています。

4) 実習地までの通学

臨地実習においては、大学ではなく指定された実習先の病院・施設等に直接通学することとなります。各実習施設への通学ルート・手段については各自で確認のうえ、指定された時間までに現地に到着するように留意してください。

なお、自動車通学（一部バイクも含む）については、実習施設により駐車場の利用が禁止されている、あるいは駐車場の利用台数が制限されている場合があること、また学生同士の乗合せ時に起きた交通事故などの通学における安全性を考慮して、本学では自動車に代えて

原則公共交通機関を利用するなどを推奨しています。

5) 実習に臨むための姿勢・態度

臨地実習は、普段学内で学生として生活することとは異なり、実習施設の諸規則を遵守し、その範囲内で看護の学習をさせていただくこととなります。現場では、実習生も当該実習施設の職員と同様に扱われ、学生の身分とはいえ社会的責任が生じます。

実習に臨む際は、組織の一員として実習をしていることを自覚し、責任ある行動をとることを心掛け、実習指導者や実習担当教員の指導のもと能動的に学習に取り組んでください。

なお、少しの気の緩みから大きな事故につながることもあるため、特に問題のある学生は臨地実習への参加を中止させることができます。この場合、実習参加を中止された授業科目の単位は認められません。

6) 個人情報・プライバシーの保護／機密情報の守秘義務

医療現場で取り扱われる診療記録・看護記録などには、利用者や利用者の家族に関する様々な情報が含まれており、これらの情報は診療に不可欠なものであると同時に、その目的のみに使用されるものとして法的・社会的にも保障されなければなりません。また、臨地実習は、実際の業務に携わりながら学習を進めていくため、病院・施設等の運営に係る秘密的な情報も場合によって知り得ることもあります。

臨地実習において知り得た情報は、個人のプライバシーや病院・施設等の機密に係わる繊細かつ重要な情報として、プライバシー保護に配慮し、また、機密情報の守秘義務を遵守しながら、学習の目的以外には使用せず、第三者に漏洩することのないよう細心の注意を払って厳重かつ慎重に取り扱ってください。

特に、近年、SNS (Instagram、Facebook、Twitter 等) や動画投稿サイト (youtube、ニコニコ動画 等) の急速な普及により、気軽に情報の発信や友人とのコミュニケーションを取ることができるようになりましたが、一方、何気ない安易な情報の書き込みや投稿が思わぬ問題を引き起こす場合が見受けられます。悪意や悪気がなくとも個人情報や機密情報を無意識に洩らしてしまい当事者に対して損害を与え加害者となってしまう例も少なく無く、仮に刑事罰に問われるようなことがあれば国家試験の受験資格や本学学生としての身分も喪失することにもなりかねませんので、十分注意してください。

なお、本学ではこのような事態を引き起こさないように、実習施設における携帯電話・スマートフォン等の使用を原則禁止しています。

7) 臨地実習における欠席の取り扱い

臨地実習は、学内の講義・演習で学んだ知識・技術を統合させる重要な学習機会となります。学内の学習とは異なり、実際の現場で実践的に学習する貴重な機会となるため、体調管理には十分注意し、欠席をしないように努めてください。

なお、やむを得ず欠席し実習に必要な出席基準を下回る場合は、欠席理由に正当性がある場合に限り補習を行うことがあります。ただし、臨地実習の教育効果は、現場で行うことによりその効果を発揮するものであるため、本人の学習進度や対応時期等により当該年度における補習の対応が難しいこともあります。この場合は、次年度において再履修となる可能性がありますので注意してください。

III 看護学部 [3. 履修の手引き]

3. 5 成績

1) 成績評価

授業科目の成績は、試験等の成績のほか平常における成績等を総合的に判断し、次の表に掲げる基準により評価します。

【成績評価基準】

判定	合格					不合格
	S	A	B	C	D	
評点	100~90 点	89~80 点	79~70 点	69~60 点	59~0 点	
学習到達度	特に優秀な水準で目標に到達している。		優秀な水準で目標に到達している。	良好な水準で目標に到達している。	目標に到達している。	目標に到達していない。

※ 「履修放棄」となった授業科目は評価せず、その記号を「K」で表します。

※ 履修を取り消した授業科目は、当初から履修登録をしなかったものと取り扱われますので、成績の評価はされません。

2) GPA

本学では、GPA (Grade Point Average) 制度を導入しています。成績評価の段階に応じてポイント (GP) を設定し、次表の算出式により平均値 (GPA) を算出します。GPA は、学生の学修の状況と成果を数値として表したものです。

【GP】

評価記号	S	A	B	C	D	K
GP	4.0	3.0	2.0	1.0	0.0	0.0

【GPA 算出式】

$$\text{GPA} = \frac{4.0 \times \text{S の総修得単位数} + 3.0 \times \text{A の総修得単位数} + 2.0 \times \text{B の総修得単位数} + 1.0 \times \text{C の総修得単位数}}{\text{履修登録した全授業科目の総単位数}}$$

※ 小数点以下第 2 位を四捨五入して、小数点以下第 1 位まで算出します。

※ 「履修放棄」となった授業科目は、計算に含まれます。

※ 履修を取り消した授業科目は、計算から除外されます。

3) 成績の確認方法

各授業科目の成績は、本学専用の Web システムから確認することができます。基本的には、この Web システムから確認することになりますので、学生個々への通知はしません。

4) 保護者への学修状況の開示

本学では、保護者とともに学生の学修支援を行っていくことが教育において有効な取り組みであると考え、教育的な配慮のもと保護者に対し学修状況（成績、出席状況等）を開示しています。なお、保護者への学修状況の開示にあたっては、入学時に提出していただいた「個人情報の取り扱いに関する同意書」に基づき開示しています。